

あなたの思いやりを

(社)被害者支援センター・やまなしだより

第7号

平成21年7月



平成21年度第1回通常総会・理事会を開催

平成21年5月18日(月) ベルクラシック甲府

当センターは、平成19年に「社団法人」として設立され、早いもので、既に2年が経過しました。この間、県民の皆さんに被害者支援活動に対する理解や協力を深めていただくため、各種パンフレットや新聞広告等による広報・宣伝活動を積極的に行うとともに、電話相談、面接相談、あるいは裁判所・検察庁等への付き添い支援などに取り組んで参りました。例えば、電話相談を例にとりますと、1年目の平成19年度は170件だったものが、2年目は243件で73件(43%)の増と大幅に伸びており、このことからも、県民の間に理解が広まっていることが、お分かりいただけるかと思います。

現在、犯罪の発生件数や交通事故の死者数は、減少傾向にあると言われていますが、新聞やテレビの報道を見る限り、悲惨な事件や事故の発生は後を絶たない状況にあるばかりか、その内容も凶悪化しているように感じられます。

こういう時だからこそ、当センターの存在や社会的役割は極めて重要であり、当センターが円滑に運営され、充実した支援活動を行っていくには、これまで以上に、関係行政機関や団体等との緊密な連携が必要であると考えています。

皆様方のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

(総会あいさつより抜粋)



あいさつする竹井理事長

総会の議事に先立ち、山梨県企画部県民室長・窪田守忠様と山梨県警察本部長・西郷正実様にご祝辞をいただきましたので、その一部を紹介します。



“やすらぎ・やまなし”の実現に向け期待

山梨県企画部県民室長 窪田 守忠

横内知事に代わり一言挨拶を申し上げます。

本県では、子供から高齢者まで、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指し、様々な施策を展開しております。

犯罪の起こりにくい安全・安心なまちづくりに向けて、県民、事業者、関係機関及び行政が互いに連携し、一体となって取り組んでいます。しかしながら、犯罪被害に遭い精神的、肉体的な被害を被り、経済的にも困窮し生活の平穀が害される二次被害に苦しめられている方々がいます。

このような現実を踏まえ、国においては、平成17年に「犯罪被害者等基本法」を施行するとともに、基本計画を策定いたしました。県におきましても、平成

19年4月に「山梨県犯罪被害者等総合支援窓口」を設置し、犯罪被害者らが抱えている様々な問題に対し、情報提供及び相談を行っているところです。

犯罪被害者らが抱える心の痛みや様々な問題は複雑かつ深刻で、平穀な生活を取り戻すためには、被害の状況や原因、また置かれている状況などに応じて適切な支援を行っていくことが重要です。

「被害者支援センター・やまなし」における取り組みは、まさにそれぞれの事情に応じたきめ細かく迅速な対応を可能としたものであり、役職員の皆様、ボランティア支援員の皆様の日頃の取り組みに対し敬意を表する次第です。今後も、「社会全体で支え合うやすらぎ・やまなし」の実現に向けて、大きな役割を果たしていただけるものと期待し、また皆様のご健勝を祈念しあいさつといたします。



被害者も加害者も出さない社会を目指し

山梨県警察本部長 西郷 正実

日頃から被害者支援に御尽力いただいている皆様方に對し、この場をお借りして心から敬意を表します。

さて、県内の治安情勢は、平成14年以降6年連続して刑法犯認知件数が減少していますが、「世界一安全な国」といわれた昭和期の水準と比較すると未だ35%ほど上回っており、ひったくりや振り込め詐欺等の犯罪が後を絶ちません。

こうした情勢の下、県警では、県や市町村、民間ボランティア等と連携した安全、安心まちづくり等の治安再生に向けた諸対策を推進するとともに、犯罪被害にあわれた方々に対しては、その被害の軽減や回復を図るため、事件発生直後から被害者支援員を専従させるなど、全力で支援活動に当たっているところです。御案内のとおり、当センターは、平成19年4月から業務が開始され、犯罪被害者となられた方々が、気軽に安心して相談することができ、その

直面している様々な問題について、必要な情報の入手や相談ができる県内唯一の民間団体です。また、被害者が、犯罪により受けた被害から立ち直り、平穀な生活を取り戻すまで、必要な支援を、継ぎ目なく行うといった重要な役割を果たしています。

支援センターが業務を開始してから3年目に入りましたが、相談件数は着実に伸びており、県民にも周知されてまいりました。支援に携わっていただくボランティアの方々も現在、三期生まで募集され、支援体制も充実してきました。

また、昨年12月に公益法人制度改革が行われましたが、当センターでは、公益社団法人への移行を目指し、本年度から申請準備を始められると伺っています。さらに、公益社団法人として活動を推進する中で、犯罪被害者等早期援助団体となることを視野に入れ、人的・経済的基盤を整備し、被害者支援活動を一層充実していただくことを期待しております。

当センターが核となり、被害者も加害者も出さない社会が実現しますことを心から祈念いたします。

事業報告、決算報告などを4議案を承認



社団法人被害者支援センター「やまなし」は、5月18日(月)午後4時から、ベルクラシック甲府で平成21年度第1回通常総会を開催しました。総会では、竹井清八理事長のあいさつに始まり、来賓として横内正明知事代理で山梨県企画部県民室長・窪田守忠様と、山梨県警察本部長・西郷正実様から祝辞をいただき、議長選出ののち議事に入りました。

事務局より平成20年度の「事業報告」および「決算報告」と監査報告、「新役員の選任」「公益社団法人移行に向けたタイムスケジュール」等の議案が提出され、全て承認されました。

これに先立ち、同日午後3時からは平成21年度第1回理事会が開かれ、平成21年度事業計画などについて協議されました。



■平成20年度事業報告

平成20年度に実施された事業は以下の通りです。

事業名	実施事項	実施時期 / 件数等	実施内容
相談活動の推進	電話相談等	通年/計243件	電話相談員(ボランティア)の技能向上を図るとともに、適切に実施した。
	面接相談	通年/10件	面接相談員(ボランティア)の技能の向上に努めるとともに、適切に実施した。
	専門相談	H20.12月1日	弁護士、臨床心理士等による無料専門相談日を設定したが希望者がいなかった。
直接支援活動の推進	付き添い支援	H20.9月/2回 H20.10月、11月/各1回	被害者等からの依頼により、直接支援員(専門相談員、ボランティア等)が裁判所、検察庁、警察署等への付き添い支援を計4回行い、精神的負担の軽減を図った。(裁判所2回、検察庁1回、警察署1回)
	日常生活への支援に関する教養	通年	直接支援員(専門相談員、ボランティア等)を対象に、被害直後の日常生活に支障を来している被害者に対する買い物、身の回りの世話等の直接支援についての教養を実施した。
ボランティアの育成・養成	新規養成講座	H20.12月～H21.3月 /延べ7日間	新規支援員(ボランティア)の養成講座を開催した。(第3期生3名修了) 同養成講座については、第1・2期生をはじめ、広くオープン参加を呼びかけたところ、最大時30名の聴講希望者が参加した。
	研修会(育成講座)	通年/計18回	支援員の意識・技能の向上やメンタルケアを目的とした育成研修会を随時開催した。
相談体制の充実	専門相談員との緊密な連携	通年	相談業務の充実を図るため、専門相談員(弁護士、精神科医、臨床心理士等)と緊密に連携し、支援業務に必要な体制の整備に努めた。
	代理被害の防止	通年	支援員の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による教養を実施した。
広報・宣伝活動	広報・宣伝活動	機関誌発行 /年3回(各2,000部)	機関誌「あなたの思いやりを」を発行し、会員等へ業務内容、活動状況を報告した。(第4号=8/29、第5号=12/4、第6号=3/27)
		ポスター等 通年	ポスター(500部)、チラシ・リーフレット等(4種類2万8,000部)、クリアーファイル(5,000部)、ポケットティッシュ(1万5,000個)の作成・配布、新聞広告(27回)、電光掲示広告、路線バスへの掲出広告等により、事業内容の広報に努めた。
		街頭活動等	JR甲府駅前、小瀬スポーツ公園、県民文化ホール、南アルプス市櫛形総合体育館等
	啓発活動	ホームページ、講師派遣、ダイレクトメール等 通年	ホームページ、講演会への講師派遣、ダイレクトメール等により、犯罪被害者等の現状及び支援活動の重要性・必要性について理解を深め、その周知を図った。
		講演会 H19.11月18日	犯罪被害者支援講演会を開催し、県民の理解と意識の高揚を図った。
調査研究活動	研究活動	通年	全国規模、関東ブロック規模の犯罪被害者支援に関する研修会や関係機関が開催する各種講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。(5回9日間、延べ8名派遣)

■平成20年度決算報告

平成20年度決算(前年度比較)

(単位:円)

		平成20年度	平成19年度	増減
収入	会費収入	4,364,500	6,084,000	-1,719,500
	寄付金収入	866,140	642,785	223,355
	補助金等収入	7,484,560	7,334,350	150,210
	雑収入	15,104	18,536	-3,432
	任意団体繰入額	0	3,898,324	-3,898,324
収入合計		12,730,304	17,977,995	-5,247,691
支出	事業費	9,044,865	9,012,436	32,429
	管理費	3,763,284	6,214,321	-2,451,037
当期支出合計		12,808,149	15,226,757	-2,418,608
当期収支差額		-77,845	2,751,238	-2,829,083
前期繰越金		2,751,238	0	2,751,238
次期繰越金		2,673,393	2,751,238	-77,845

被害者支援

Q&A



Q5 なぜ、行政として民間被害者支援団体の設立に取り組んだのですか。

Answer 県民との協働による社会システムづくりを進めます。知事が就任後、「チャレンジ山梨行動計画～暮らしやすさ日本一を目指して～」の施策として「みんなで築こう安心・安全社会」が掲げられています。被害者等への支援についての民間の拠点機能の整備は、県が進める施策の理念に一致するものです。行政と民間のボランティアが協働し、社会全体で被害者等を支え合う「安心・安全な社会づくり」は、行政の大きな役割であります。また、安心・安全な社会づくりのための活動を通じて、県民の間に、「犯罪を許さない」、「犯罪を犯してはならない」という気運を醸成し、規範意識の高揚によって、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の形成につながることとなります。

つづく

センター役員

(順不同・敬称略)

- 顧問 横内正明 山梨県知事
森屋宏 山梨県議会議長
久保眞一 山梨県町村会会长
西郷正実 山梨県警察本部本部長
平嶋育造 山梨県弁護士会会长
廣瀬久信 山梨県農業協同組合中央会会长
薬袋健 (社)山梨県医師会会长
横内公明 山梨県市長会会长
参与 飯窪さかえ 山梨県女性団体協議会会长
大竹一仁 (社)日本青年会議所関東地区
山梨プロック協議会会长
藤巻秀子 (社)山梨県看護協会会长
理事長 竹井清八 山梨県商工会連合会会长
副理事長 山口勝弘 山梨県臨床心理士会会长
山角駿 山梨県精神科病院協会会长・
山梨県精神科医会会长
専務理事 小野忠則 (社)被害者支援センターやまなし
理事 浅野正一 (社)山梨県建設業協会会长
飯野昇二 (財)山梨県交通安全協会専務理事
石川東洋 (社)山梨県警備業協会会长
上原勇七 山梨県商工会議所連合会会长
大澤英二 山梨いのちの電話理事長
大森武正 山梨県遊技業協同組合理事長
金丸康信 (株)テレビ山梨代表取締役社長
杉田茂仁 山梨県産婦人科医会会长
内藤悦次 山梨県中小企業団体中央会会长
長澤利久 山梨県経営者协会会长
野口英一 山日YBSグループ代表
監事 小野洋一 山梨県司法書士会副会长
渡邊儀春 東京地方税理士会山梨県会
業務対策副部長



■公益社団法人移行に向けたタイムスケジュール

*期日は[]以外はそれぞれ予定の期日 * []部分は事務手続と説明部分

[2009年 5月18日 (月)]	2008年事業年度決算承認・公益移行検討理事会 2008年事業年度決算承認・公益移行検討報告社員総会
2009年 6月～9月	定款・同付属諸規程変更案の検討
2009年10月上旬	定款・同定款付属諸規程変更案の承認理事会
2009年11月～2010年 2月	定款・同付属規程変更含む申請書類主要事項決定及び公益法人会計予算等の検討
2010年 3月上旬 <※1>	2010年各事業年度予算承認・公益移行認定申請決議理事会 (定款・同付属規程変更と申請書類主要事項の決定を含む) 2010年各事業年度予算承認・公益移行認定申請決議社員総会 (定款・同付属規程変更と申請書類主要事項の決定を含む)
2010年 3月上旬	移行認定のための申請 <上記※1の翌日頃>
[2010年 3月31日]	2009年事業年度最終日
[2010年 4月 1日]	2010年(上期)事業年度開始日 <下記※2 の前日迄>
2010年 5月～7月	公益認定についての第三者委員会の答申
2010年 5月～8月頃	認定、その後、認定書到達
2010年 5月～8月頃	2010年(下期)事業年度最終日 <下記※2 の前日>
2010年 5月～6月頃 <※2>	公益法人への移行登記申請日(移行の効力発生日=公益法人となる日)
2010年 6月下旬頃	2009年・2010年上期各事業年度決算承認・公益移行報告理事会 2009年・2010年上期各事業年度決算承認・公益移行報告社員総会 (2009年事業年度決算承認期限日が年度末日から 3か月後迄) (2010年上期事業年度決算承認期限日が※2 起算の 3か月後迄)
2010年 8月～9月頃	公益目的財産額等の県知事への提出 <※2 起算で 3か月後迄>

被害者に寄り添える社会に

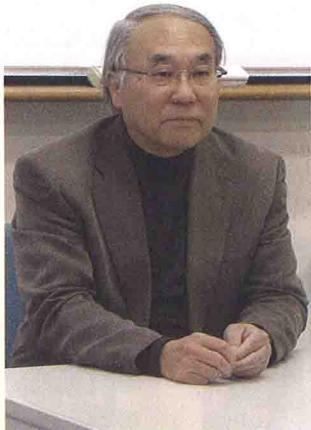
被害者支援センター・やまなし副理事長・センター長 山口 勝 弘

「(社)被害者支援センター・やまなし」は犯罪や事故(自然災害を含む)の被害者やその家族、ご遺族に対して、精神的なケアを行うなど、被害者の方々の早期の立ち直りを支援するとともに、活動を通して、安心・安全な地域社会づくりを目的とする団体です。ここでの諸活動はセンターの目的に賛同いただいた皆様からの会費や寄付金によって運営されています。

センターは警察をはじめ関係各界のご協力の下、長い準備期間を経て2007年4月に民間の組織として開設されました。同様の被害者支援組織は全都道府県に設置されており、独自の活動をしています。これらの組織をネットワーク化した「NPO法人全国被害者支援ネットワーク」もできています。

センターで日常取り組んでいる活動は、①電話相談・面接相談(研修を積んだ支援員・臨床心理士・弁護士・医師らが対応します。必要に応じて各専門機関等への紹介も行います。)②付き添いなどの直接支援(自宅訪問・病院・裁判所等への付き添い。)③関係機関・団体との連携による支援活動(例えば、大規模地震災害等の被害者への総合的支援の一環として参加。)④広報・啓発活動(被害者の置かれた現状と支援の必要性を地域社会に啓蒙するための活動。)等です。

寄せられる被害者の悩みや相談は、電話相談・面接相談が年間170～200件近くあります。相談内容は交通被害・経済的被害・ストーカー被害・性的犯罪等々、多岐にわたっています。利用者の割合は男性1に対して女性2です。相談目的は精神的被害の軽減が半数以上を占め、そのほか直接支援を求めたり、また情報収集のための問い合わせなどがあります。



やまぐち・かつひろ

1941年東京都生れ。日本大学大学院博士課程(心理学専攻)修了。70年から山梨大学教育学部勤務。山梨大学名誉教授。山梨県臨床心理士会会長。2007年から山梨英和大学教授。臨床心理士。

これまで被害者は一人で悩みを抱えることが多く、その声を聞く場もほとんどありませんでした。こうした人たちの立場に立って、手を差し伸べられる社会にしていくためにも、センターの役割は重要です。寄せられる相談は深刻かつ緊急性のあるものばかりですので、私たち自身の日ごろからの研鑽が常に求められます。

事件・事故等の被害者は精神的ショックや身体の不調を訴えます。医療費の負担や転職・失職による経済的危機にも見舞われます。また、捜査や裁判の過程での精神的・時間的負担や周りからの注目によるストレスなども経験します。当事者からの申し出はもちろん、身近にこのような状況で不自由になっておられる方がいる時はセンター

の利用を勧めてほしいと思います。相談受付は毎週月～金曜の午前10時から午後4時までです(土・日・祝日は除く)。電話055-228-8622で、無料で受け付けています。個人情報は厳守されます。

被害者支援の風土は一朝一夕ではできません。「のど元過ぎれば熱さを忘れる」という心理があります。もともと自分には無縁の世界であり、一件落着すると後は一刻も早く忘れない世界です。イソップ物語に出てくる「アリとキリギリス」の教訓もあります。危機状況に直面した時になって初めて今まで何の備えもしてこなかった自分に気付くのです。

何かが起こったらどうするかではなく、何かが起きる前にその対策を日頃から構築していくことが大事です。「安全」を獲得するには1人では限界があります。社会全体で継続的な取り組みをしていかないと、いざという時に対処できません。相互に思いやりを提供できる場を山梨県内に根付かせていくませんか。

(山梨日日新聞5月24日付に掲載)

遊技業協同組合総会にて センターに寄付をいただきました

5月28日、富士屋ホテルで開かれた山梨県遊技業協同組合第42回総会において、同組合から当センターへ、公益事業推進のための净財が寄付されました。会場にて大森武正理事長より目録が手渡されました。



ご案内

「(社)被害者支援センターやまなし」の活動は、センターの事業目的にご賛同いただいた皆様からの会費や寄付金によって運営されております。

趣旨にご賛同いただける方のご入会やご寄付をお待ちしております。(1口以上何口でも結構です)

賛助会員

個人会員	1口	2,000円(年間)
法人会員・団体会員	1口	10,000円(年間)

寄付

個人寄付	1口	1,000円
法人・団体寄付	1口	10,000円

お振込先

●銀行振り込みの場合

山梨中央銀行 県庁支店 普通預金 口座番号662535

受取人

(フリガナ) シヤヒガイシャシエンセンターやマナシ
(社)被害者支援センターやまなし

●郵便振替の場合

00270-3-114370

(社)被害者支援センターやまなし

お問い合わせ先

(社)被害者支援センターやまなし

〒400-0031 甲府市丸の内2-32-11 県医師会館3F

TEL・FAX055(228)8639

URL <http://www6.ocn.ne.jp/shienyam/>

MOBILE <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/m/>

Email sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp

あなたの思いやりが被害者を支えています。
ご協力感謝申し上げます。

賛助会員入会者

(敬称略・順不同)

(平成21年3月1日～
平成21年6月30日)

法人会員

<県警察本部(608名)>

- 運転免許課
- 会計課
- 科学捜査研究所
- 監察課
- 鑑識課
- 機動隊
- 教養課
- 警察学校
- 警備第一課
- 警備第二課
- 警務課
- 厚生課

- 高速道路交通警察隊
- 交通企画課
- 交通規制課
- 交通機動隊
- 交通指導課
- 少年課
- 情報管理課
- 生活安全企画課
- 捜査第一課
- 捜査第二課
- 組織犯罪対策課
- 総務課
- 地域課

<警察署(1,281名)>

- 上野原警察署
- 大月警察署
- 鰍沢警察署

犯罪・交通事故等の被害で
悩んでいませんか?
私たちにお電話ください

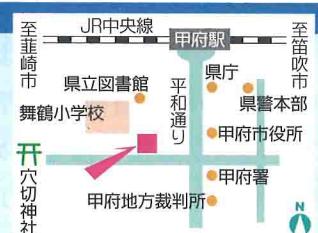
電話相談

相談無料

フジはハローニコニコ
☎055(228)8622

受付:10:00～16:00(土・日・祝日・年末年始は除く)

※秘密は厳守されます。相談の内容は一切外に漏れることはありません。
※お名前、話したくないことを無理にお聞きすることはできません。



この広報紙は競艇の
交付金による日本財
団の助成金を受けて
作成しました。